

施策評価管理シート

2014(平成26)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
都市整備部	松本 壽次	63-7764 (都市計画室)

施策体系	政 策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本施策	1	魅力的な都市環境づくり
	施 策	1	土地利用

1. 施策の基本方針 Plan

- ・基本構想で定める土地利用の方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、適性かつ計画的に進めます。
- ・土地利用の総合的な指針である国土利用計画及び土地利用マスタープランの必要な見直しを進めます。
- ・都市的土地利用の基本的な方針である都市マスタープランに基づき、用途地域等の見直しを進めます。

2. 目標

○重点目標 Plan

- ・地域特性を生かした住民主体のまちづくりが実現できるよう、市総合計画の地域別計画の策定内容も勘案しながら、土地利用マスタープラン地区別構想の策定を推進します。
- ・土地利用区分を踏まえ、地域特性に応じた適正な市街地の土地利用を進めるため、用途地域の拡大や特定用途制限地域の指定などに取り組みます。
- ・計画的な地籍調査を進めるとともに、GISなどの地図情報の有効活用により、適正な土地利用に必要な情報の整理を進めます。
- ・地域の実情に応じた良好な土地利用を図るため、土地利用に関する各種プランのほか指導要綱を踏まえながら、良好な開発行為が行われるように指導します。

○目標達成に向けた課題 Plan

- ・用途地域指定の見直し及び特定用途制限地域の導入は、私権の制限を伴うものであることから、地域住民や関係者・団体に向けて、わかり易く丁寧に説明しながら合意を得ることが求められます。
- ・産業部局との調整、及び三重県の都市計画部局との調整には一定の期間を要することから、早期に協議を開始することが求められます。
- ・良好な土地利用はもとより、開発行為に伴う適切な排水計画及び築造された各施設の安全な維持管理が求められます。
- ・計画的な地籍調査推進のためには、立会など市民の積極的な協力が不可欠であることから、地籍調査事業に対する市民の理解をさらに深めていく必要があります。

<行政評価委員会からの意見>
意見なし

○施策指標 (目標) 及び達成状況 Plan Do

施策指標 (目標) の内容 (単位)		現状値 (H20)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2015 (H27)	進捗率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	50.0		53.0	93%
	成果	47.5	52.3	52.7	53.6	52.6		
都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数【延べ値】 (回)	目標	-	-	-	68		113	70%
	成果	8	28	37	60	82		

3. 取組内容

○課題解決への取組内容 Do

- ・「名張市都市マスタープラン」に掲げた集約連携型都市の実現を目指し、秩序ある土地利用を促進するため、地籍調査事業の推進や農業振興地域の見直しとの整合を図りつつ、適切な土地情報の管理、土地利用規制・誘導策の検討を進めました。
- ・開発行為に伴い、関係地区や関係団体との協議及び維持管理手法等について指導しました。
- ・地籍調査事業に対する市民の理解を深め、積極的な協力を促すため、説明会の開催や市HPでの啓発に努めました。

<行政評価委員会からの意見に対する取組内容>
意見なし

○地域等との連携、協働に向けた取組

Do

- ・用途地域等の見直し方針素案作成については、昨年から継続して学識経験者等を招聘し検討会議を進めるとともに、パブリックコメント募集に併せて各地域づくり組織や関係団体への説明・懇談会を開催したことで、多くの意見を頂き取り纏めることが出来ました。
- ・建築協定について、関係地区の懇談会や説明会に参加し意見交換を行うことにより、快適な街並みの形成・維持が図れる内容で更新していく目途がたちました。
- ・地籍調査事業については、地域で選出された地籍調査推進協力員と連携し、課題解決に向けた協議を行うなど、事業の円滑な推進に努めました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 3 事業)

Do

Check

事務事業シート番号	事業名・担当室名		事業費 (単位：千円)			担当室による評価			部局による評価	
			2012 (H24)	2013 (H25)	事務事業の施策への貢献	地域づくり組織等との連携・協働	事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度	
1097	地籍調査事業	用地対策室	44,782	15,839	B	実践している	継続(現行)	B	A	
1124-5	都市計画総務一般経費(用途地域等見直し業務)	都市計画室	4,862	6,804	A	検討している、今後可能性がある	継続(現行)	A	B	
6089	建築開発指導事務費	建築開発室	952	859	B	実践している	継続(現行)	B	B	
合計(単位：千円)			50,596	23,502						
小計(うち、一般会計分)			50,596	23,502						
小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分)			0	0						

5. 部局による施策評価

Check

評価
計画どおり事業推進
成果・評価理由
<ul style="list-style-type: none"> ・用途指定の見直しや用途地域指定の拡大、特定用途制限地域の指定に関する事務素案の策定に向けて、学識経験者や関係機関職員を招聘し検討を進めました。 ・用途地域等の見直し方針素案についてパブリックコメント募集を行うとともに、各地域づくり組織や関係団体への説明・懇談会を同時開催し、頂いた意見整理により方針案を取り纏めることが出来ました。 ・良好な土地利用を図り、将来的にも適切な維持管理ができるよう十分な協議・指導を行いました。 ・「名張市地籍調査事業推進実施計画」に基づき、計画的な事業の推進を図ることができました。

6. 今後の施策の方向性、改善方法

Action

<ul style="list-style-type: none"> ・適切な土地情報の管理に合わせ、秩序ある土地利用に向けては、行政が主体となった都市計画法に基づく手続きだけでなく、広く市民の意見を反映できる措置を講じると共に、地域づくり組織などが主体となって、計画的な土地利用を推進できる仕組みづくりに努めます。 ・取り纏めた用途地域等見直し方針案については、早期に市の方針と位置付け、方針に基づいた取組を段階的に進めます。まず第1段階で対象となった大型住宅地の用途地域指定の拡大については、関係各地域づくり団体に具体的な内容やスケジュールを説明し、合意形成に向けた準備組織の設置や取組手法について協議してまいります。 ・建築行政及び開発指導関連の新法令や法改正について知識の取得に努め、適切な建築・開発行政の推進に努めます。 ・地籍調査事業については、引き続き地域と連携しつつ事業の推進を図るとともに、様々な媒体・機会を通じて事業に対する理解を深め、円滑な事業の推進に努めます。
--

7. 総合評価

評価
B 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている
評価理由及びその他(意見)